

労働者協同組合相談窓口 を設置しています！

香川県では、労働者協同組合制度の普及と円滑な設立を図るため、令和6年4月から、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団に委託して、労働者協同組合相談窓口を設置しました。相談は無料です。是非ご利用ください。


相談の内容は？

制度の概要	☞ 協同労働という働き方、労働者協同組合の制度や関係法令について、詳しくご説明します。
活動の内容	☞ すでに全国で活動している組合の事例等をご紹介しますながら、どのような活動の内容や方法がふさわしいか、一緒に考え、ご提案します。
設立と運営	☞ 労働者協同組合の設立やNPO法人・企業組合からの組織変更の手続きのほか、設立後の運営方法などについて、具体的にご説明します。ただし、申請・届出書類の作成代行や手続き代行はできません。

相談の方法は？

予約制	☞ <u>相談は、予約制です。まずは、お気軽にご連絡ください。</u>
相談方法	☞ 相談者と日時を調整して、電話、eメールやオンライン方式による面談等により実施します。
設立の伴走支援	☞ 一定の要件を満たす組合の設立については、伴走支援を行うことができますので、ご相談ください。
連絡先	☞ 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 四国開発本部 (〒790-0924 愛媛県松山市南久米町 318-1) 電話 089-968-1612 (受付：平日 10時～12時、13時～16時) <u>eメール shikoku@roukyou.gr.jp (随時受付)</u>

労働者協同組合って？

労働者協同組合	☞ 労働者協同組合は、「協同労働」を基本原理とする新しい協同組合組織で、多様な就労の機会を創出するとともに、持続可能で活力ある地域社会の実現に向けた取組みを促進するものと期待されています。
協同労働とは	☞ 「出資」「労働」「意見反映」を三位一体とした働き方で、働く人が自ら出資をして、組合員となり、それぞれの意見を反映させながら主体的に運営します。
制度の詳細	☞ 厚生労働省ホームページ 「知りたい！労働者協同組合法」 https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/ QRコード⇒ 

労働者協同組合法に基づく各種届出等の窓口（本事業の問合せ先等）

香川県 商工労働部 労働政策課 総務・雇用労政グループ
TEL 087-832-3366 (直通)、FAX 087-806-0211、e-mail rosei@pref.kagawa.lg.jp
☆ 香川県ホームページ「労働者協同組合」☆
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/rosei/kyodokumiai.html> QRコード⇒ 